

令和2年第6回（12月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料【所管事務調査】

上越市食料・農業・農村基本計画の見直しについて	・・・・・・・・	1～3
上越市食料・農業・農村基本計画（案）	・・・・・・・・	別冊

新たな上越市食料・農業・農村基本計画の主なポイント（案）

～当市が誇る農業・農村の価値と魅力がこれからも輝き続けるために～

所管委員会	農政建設常任委員会
提出課	農林水産部 農政課

基本的な方針

「農は国の基(もと)」との認識のもと、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、農業・農村の持続的発展とともに、食料自給率の向上と食料の安定的な供給を目指す。

上位計画、他の条例等との整合・調整・連携

- 国の食料・農業・農村基本計画
- 上越市第6次総合計画
- 上越市食料・農業・農村基本条例
- 上越市中山間地域振興基本条例
- 上越市食育推進条例 など

目標

全国的な自給率の向上に貢献するとともに、当市の食料の安定供給に資するため、『食料自給率』と『農地の有効利用』に関する目標を設定する。

講ずべき施策

食料

安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりの深化

【安全・安心で高品質な食料の安定供給】

- (1)持続的かつ需要に応じた計画的な米生産の推進
- (2)優良農地の維持と荒廃農地の発生防止
- (3)気候変動や自然災害に強く、食料の安定供給と品質確保を可能とする産地づくりの推進
- (4)TPP等新たな国際環境を踏まえた農業体制の強化

【消費者と食・農（生産者）とのつながりの深化】

- (1)消費者と生産者とのつながりの深化
- (2)ライフステージに対応した食育の推進
- (3)地産地消の推進
- (4)食品関連事業者等との連携による食品ロスへの対応の強化

農業

農業資源及び担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展

【力強く持続可能な農業構造の実現】

- (1)農家の意欲と誇りの醸成
- (2)上越市農業の魅力発信の強化
- (3)新たな担い手等の確保・育成の強化
- (4)強い農業経営体の育成
- (5)実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化の推進

【農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化】

- (1)水田のフル活用による米政策の着実な推進と農業者の所得向上につながる複合経営の強化
- (2)畜産の振興
- (3)農業生産基盤の整備
- (4)農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進
- (5)環境保全型農業の推進

農村

多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間の維持・発展

【住みたい・住み続けられる生活基盤の確保】

- (1)生活環境の整備
- (2)中山間地域直接支払制度、多面的機能支払制度の活用による生活基盤の確保
- (3)鳥獣被害対策の推進
- (4)農業経営や農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた防災・減災対策の推進

【地域資源を活用した高付加価値経営や多様な主体の参画による活力の創出】

- (1)関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大
- (2)農福連携の推進
- (3)雪の活用や地域ならではの特産物・特産品の開発・有利販売の促進
- (4)多様なライフスタイルに応えられる農村の魅力の発信

《施策の推進に共通する事項》

- ①効果的・効率的な施策の推進
- ②SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進
- ③幅広い関係者、関係機関等との連携
- ④新型コロナウイルス感染症を始めとする新たな感染症への対応

施策推進の基本的な視点

- ▶消費者や実需者のニーズに即した施策
- ▶農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ▶地域施策の総合化と多面的機能の維持・発展
- ▶災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ▶農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ▶SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策

課題（アクションプランを含めた施策の評価によるもの）

- 《食料》消費者や実需者のニーズを踏まえた計画的な生産と品質の確保、全市的に食育の実践の環を広げる取組 など
- 《農業》農業者の減少や高齢化による担い手・後継者不足の深刻化、若者たちが希望を持てる「強い農業」の確立 など
- 《農村》とりわけ中山間地域が抱える課題への取り組み、農地維持・農村振興が両立できる体制の整備・再構築 など

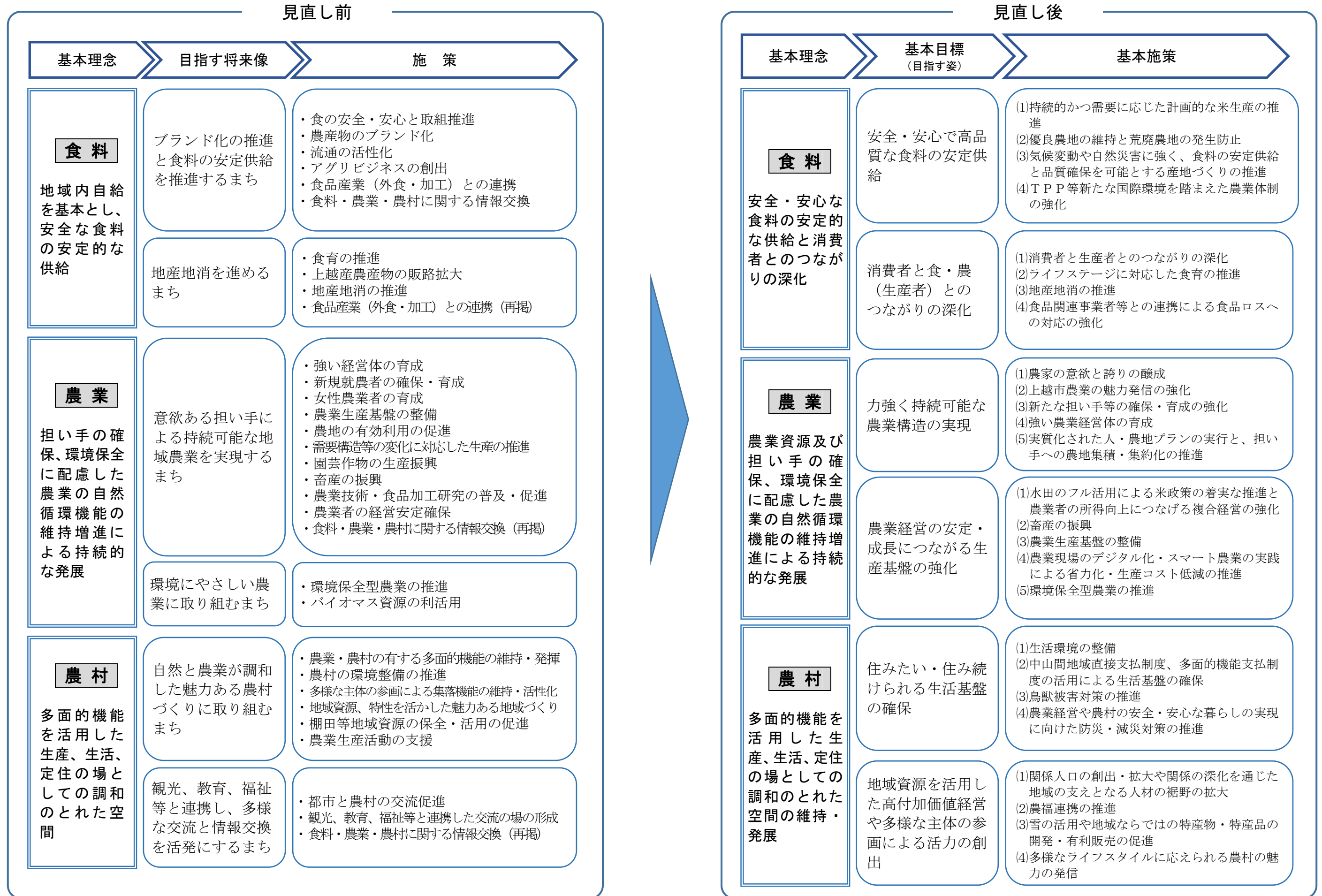
新たな課題（情勢の変化等によるもの）

- ・食料の安定供給と品質確保を可能とするため、気候変動や自然災害にも強い産地づくり
- ・持続可能な地域農業の振興や農地を維持するため、経営規模にかかわらず農家の意欲と誇りの醸成及び生産基盤の強化
- ・多様な主体の参画を促す、上越市農業・農村の魅力の発信 など

上越市食料・農業・農村基本計画（平成13年3月30日策定、平成28年4月改定）

- 上越市食料・農業・農村基本条例（平成12年3月24日制定）に基づき計画策定
- 食料、農業、農村をめぐる情勢の変化並びに施策の評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直し
- 今後10年程度先までの施策の方向性を示す、農政の中長期的なビジョン

上越市食料・農業・農村基本計画 施策体系図の対比表（案）



上越市食料・農業・農村基本計画の見直しについて（案）

概要

- ・当市の農業者が「意欲」と「誇り」を持ち続けられ、将来にわたって希望が持てる“道しるべ”とする。
- ・農業・農村が有する価値と役割への市民の一層の理解醸成と、市内のみならず市外・県外に対しても、当市の誇る食料・農業・農村が大いに魅力に感じられるメッセージとなるよう、「優良事例」や「農業者等の声」をふんだんに盛り込む。
- ・目標設定については、取組による成果を「見える化」するため、可能な限りアウトカム指標へと転換し、今まで以上に計画そのものを「見て」、「読んで」、「理解」してもらえるよう見直す。

現行の基本計画（抜粋）

施策（計画本文）と、目標設定が別の章となっており、双方のつながりが分かりづらい。

【施策】

第4章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

■■■■ T P P協定への対応も踏まえて、以下の施策に取り組みます ■■■■

1 食料に関する施策（食料の安定供給の確保）

(1) 食料の安全性の確保等

ア 食の安全・安心と取組推進

消費者・実需者から求められている安全・安心な農産物の生産・販売に応える米トレーサビリティ法の順守、環境保全型農業、生産履歴記載の徹底、農業生産管理（GAP）の取組を更に進め、良好な自然環境から生産される農産物づく進します。

イ 新規就農者の確保・育成

新規就農相談会や地域の農業教育機関等における、就業情報の案内や就農相談等の取組を強化します。また、就業を総合的にサポートする国の施策の活用やU I Jターンを後押しする新規就農支援策の充実、中高年層の定年帰農などによる多様な就農を推進することで、新規就農者の確保と育成を図ります。

ウ 女性農業者の育成

女性農業者が能力を最大限発揮し、農業経営への積極的な参画をはじめ、より一層活躍できるよう意識の啓発を図るとともに、園芸の振興、食品加工、地産地消、伝統料理の継承など農村地域の多様な資源を活かした取組を推進します。

③ 農地の確保等

ア 農業生産基盤の整備

生産コストの低減を図るため、農地の大区画化や多様な営農が可能となる暗渠排水整備による水田の汎用化を推進するとともに、かんがい排水施設や農道等の農業用施設の整備、施設の長寿命化に向けた取組を推進します。

イ 農地の有効利用の促進

地域における農地利用の最適化、荒廃農地の発生防止・解消などを推進し、付加価値の高い地域に適した農作物等を作付けるなど、農地の有効利用を図ります。

【施策指標】

第5章 基本理念に基づく目標

基本計画で掲げた基本的な方針に沿った概ね 10 年後の目標値を設定し、戦略的に食料・農業・農村の施策を講じることで、農業・農村の構造が変化することにおいても担い手の確保・育成を図り、食料生産基地としての食料供給能力を維持するとともに活気に満ちた農村集落を維持・形成するための取組を更に推進します。

1 食料

～ 地域内自給を基本とし、安全な食料の安定的な供給 ～

○将来像 1 ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち

・上越米ブランドを定着させるため、激化する産地間競争を勝ち抜ける高品質を安定的に生産・供給する体制を確立します。

指 標	平成 26 年度	平成 37 年度
コシヒカリの 1 等米比率	92.1%	95%以上の

2 農業

～ 担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展 ～

○将来像 3 意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち

・農業法人を含む担い手の後継者となる人材を確保し、持続可能な地域農業の実現を目指します。

指 標	平成 26 年度	平成 37 年度までに
新規就農者確保数	28 人	310 人以上の確保

※ 単年度では、31 人の確保を目標とする。

・園芸に取り組む農業者の増加と園芸産地の育成を促進し、経営の体質強化、地域内食料自給の推進を図ります。

指 標	平成 26 年度	平成 37 年度
園芸導入法人数	60 組織	80 組織
地域重点品目の取扱額（うち えだまめ）	11,802 万円（4,198 万円）	20,000 万円（10,000 万円）

・T P P協定の大筋合意を踏まえ、担い手に対する国の支援が拡大されることを考慮し、担い手への農地集積と集約化を更に推進することにより、強い経営体の育成を図ります。

指 標	平成 26 年度	平成 37 年度
農地集積率	62.0%	90.0%

・農地の集積と農作業の効率化を図るため、大区画ほ場整備や用水、農道等の農業生産基盤施設の取組整備を促進します。

指 標	平成 26 年度	平成 37 年度
農業生産基盤の整備率等	12,684ha	13,638ha
中山間地域の農地環境事業受益面積	233ha	383ha

見直し後の基本計画（抜粋）（案）

施策（計画本文）、目標設定（施策指標）、優良事例、農業者等の声を盛り込み、老若男女問わず理解しやすくなるよう見直す。

【施策、施策指標、優良事例等を同じ章に記載】

第3章 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

農業

2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

③ 農業生産基盤の整備

農地や農業用水は、農業生産における基礎的な資源であり、農業者の減少や高齢化等が進行する中、これら資源を良好かつ安定的に次世代への継承を図ることが喫緊の課題となっています。このため、「農業の成長産業化」の観点から当市の気候風土に適した農業の多様性を活かした農業生産基盤の整備と「国土強靱化」の観点から農業水利施設の長寿命化を効果的に推進します。

農業生産基盤の整備については、担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構との連携を図りつつ、農地の大区画化等を推進します。

また、高収益作物の導入により収益力を向上させるため、関係機関と連携しつつ高収益作物に転換するための水田の汎用化等、水田フル活用ビジョンに向けた取組を推進します。加えて、農業構造や営農形態の変化に対応するため、自動走行農機や I C T水管理等のスマート農業化を可能にする農業生産基盤の整備を推進します。

中山間地域においては、生産条件の改善に向けた水路、ほ場等の総合的な基盤整備の実施により、生産コストの低減と担い手の確保、更には地域の特性をいかした園芸作物の導入や農産加工などの農業経営の多角化・複合化を進め、中山間地域ならではの営農形態を確立し、不足している担い手を確保して経営の安定と発展につなげていきます。

また、農業水利施設の長寿命化については、施設の点検、機能診断、監視等を通じた適切なリスク管理の下で計画的かつ効率的な補修、更新等を行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を推進していきます。

【施策指標】

指標	現状（R2）	中間目標（R7）	目標（R12）
農業生産基盤の整備率等	4,715ha	6,068ha	7,195ha
100a以上のほ場整備面積			
中山間地域におけるほ場整備面積（県営事業）	306ha	476ha	646ha

施策、施策指標に引き続き記載

【取組事例：大区画ほ場の整備】

○大型機械の導入による作業時間の効率化

10a→1ha区画となったほ場

出典：新潟県 農地部

○スマート農業を導入しやすい農業生産基盤、情報化施工による生産性の向上

整地・耕起 → 田 植 え → 収 穫

自動走行トラクタ V 溝乾田直播 直進自動操舵可変施肥型田植機 自動運転汎用コンバイン

土地改良区からひと言

米の一大産地としての生き残り策は、徹底した生産コストの削減です。多様なコスト構成要素の中で絶対的な条件整備は、大区画ほ場整備であり、加えて I C T等を活用したスマート農業の展開が不可欠です。

今後の大区画ほ場整備事業では、高収益作物の面積拡大が条件となっておりますが、法人等（大規模経営体）では所得の向上と通年雇用において施設園芸も並行して取り組むことが今後の課題です。

土地改良区として、大区画など条件整備をした後の農地の高度利用による農家所得の増大にむけ、関係機関・団体と一体となり、事業を進めてまいります。

関川水系土地改良区理事長

関川水系土地改良区... 受益 5600ha を擁する地域最大土地改良区。3000ha で大区画ほ場完了。現在 530ha で事業実施・調査中。今後も 1500ha を超える整備を計画。（令和 2 年 3 月末現在、北陸地方最大区画の 1 区画 4.2ha ほ場が完了）